

平成21年9月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成21年9月7日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 渡 辺 恵 一 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
	兼清掃センター所長
都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君
監 査 委 員 深 堀 金 次 郎 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 玉 田 忠 一 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明

議案第35号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算

議案第37号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第38号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計補正予算

議案第39号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第40号 決算認定について

(平成20年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第41号 決算認定について

(平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第42号 決算認定について

(平成20年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)

議案第43号 決算認定について

(平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第44号 決算認定について

(平成20年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第45号 決算認定について

(平成20年度勝浦市水道事業会計決算)

第6 報 告

報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について

報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について

第7 休会の件

開 会

平成21年9月7日(月) 午前10時00分開会

○議長(高橋秀男君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成21年9月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（高橋秀男君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。守沢事務局長。

〔事務局長 守沢孝彦君登壇〕

○事務局長（守沢孝彦君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成21年6月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る9月2日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、9月7日から9月17日の11日間とするということでございます。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の氏名と順次お願いし、続いて、議案第35号から議案第45号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第36号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受ける。

続いて、報告第3号及び報告第4号について市長から報告を受け、議案第40号から議案第45号の決算認定について、並びに報告第3号及び報告第4号の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、資金不足比率に対する監査委員からの決算審査意見、財政健全化審査意見及び経営健全化審査意見の報告をお願いし、散会する。

第2日目の9月8日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の9月9日は定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は3名であります。

第4日目の9月10日は休会とし、第5日目の9月11日は定刻午前10時に開会し、議案第35号から議案第45号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願・陳情を所管の常任委員会へ付託し、散会する。

なお、議案第40号から議案第45号までの6件につきましては、いずれも決算認定でありますので、議長が指名する7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いすることになります。この委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、議長の指名により選任されるものと存じます。

第6日目の9月12日から第10日目の9月16日までの5日間は委員会審査等のため休会していただき、この間、9月14日に総務常任委員会を、9月15日に教育民生常任委員会をそれぞれ午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の9月17日は午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

なお、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての追加議案が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決をお願いする。

さらに、請願及び陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、会議規則第157条の規定に基づく議員の派遣についてを諮っていただくとともに、常任

委員会等の所管事務調査につきまして、会議規則第97条及び第103条の規定に基づく閉会中の継続調査に付することを諮っていただき、その後、継続費精算報告書について市長からの報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

市 長 の 行 政 報 告

○議長（高橋秀男君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 本日、平成21年9月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、衆議院議員総選挙について申し上げます。衆議院議員総選挙につきましては、8月18日公示、8月30日に投開票が行われ、衆議院小選挙区選出議員選挙での投票率は62.06%であり、前回選挙を2.15%上回る結果となりました。今後とも選挙管理委員会とともに投票の棄権防止に努める考えであります。

次に、中央公民館の使用停止について申し上げます。ご承知のとおり、中央公民館は昭和41年に市民会館と一体の建物として建設され、43年を経過した現在では、建物の老朽化に伴う構造上の問題を初め、非常時の安全を確保する避難用設備などの機能的な問題を抱え、管理に支障を来しております。

このため、教育委員会では6月に開催された社会教育委員会議、また、8月に開催されました市民会館運営審議会、公民館運営審議会において懸念される施設の安全性を踏まえ、今後の中央公民館の運営について、各会議のご意見を伺うとともに、利用団体の代表で組織される勝浦市芸術文化団体連絡協議会との話し合いを持ちながら、運営方針を検討してまいりました。

そして、これらの会議等においては、いずれも利用上の安全を優先させるべきであること、また、新たな施設の早期完成を望むとのご意見をいただいております。

これらのご意見とあわせ、最近、頻発する大規模な地震に対しても早期に対応する必要があると判断し、利用者の安全性を確保する上から、本年12月29日以降の使用を停止することにいたしました。

市民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。

次に、平成21年度夏季海水浴客の入り込み状況について申し上げます。今年の夏は、一部の海水浴場を除き、7月18日土曜日から8月23日日曜日までの37日間開設いたしました。本年は、7月中は曇りや雨の天候不順が続き、入り込み数は昨年比2万3,000人減の4万人の入り込みで

ありました。

8月は、前半、曇りが多く、入り込み数は昨年を下回っていましたが、お盆にかけて晴れが続いたことから、昨年より3,500人増の21万人となり、開設期間合計で昨年比較1万9,000人減の25万人でした。

次に、海中公園センターの7月、8月、入園者につきましては、昨年比1,046人増の3万6,721人でありました。

夏の恒例イベントであります勝浦若潮まつり花火大会は、天候にも恵まれ、昨年比2,000人増の4万3,000人の来場者がありました。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（高橋秀男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（高橋秀男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、根本 譲議員及び丸 昭議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（高橋秀男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。玉田係長。

〔職員朗読〕

○議長（高橋秀男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、市長提出議案を上程いたします。

議案第35号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第35号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、本年10月1日から平成23年3月31日までの出産についての暫定措置として、出産育児一時金について4万円引き上げられる健康保険法施行令の一部改正を踏まえ、本市国民健康保険の出産育児一時金の額についても同様に改めたく、また、昨年度、産科医療補償制度の創設に伴い改正を行った出産育児一時金に係る規定について、健康保険法施行令に沿って加算規定といたく、本条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、このたびの出産育児一時金等の見直しの一環として、被保険者等が窓口で出産費用を現金で支払わなくても済むようにすることを目的とする出産育児一時金等の医療機関等への直接支払い制度が本年10月1日からの支給額の引き上げとあわせ、実施されることを申し添えます。

また、本条例改正につきましては、去る7月17日付で勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、同月30日に妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

以上で議案第35号の提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第36号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算、議案第37号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第38号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計補正予算、議案第39号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第36号から議案第39号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第36号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、継続費の設定及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に5億4,728万6,000円を追加し、予算総額を75億4,178万1,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち総務費におきましては、財産管理費を主に3,368万5,000円を追加し、民生費におきましては、障害者福祉費を主に7,972万円を追加し、衛生費におきましては、塵芥処理費を主に6,695万2,000円を追加し、農林水産業費におきましては、漁港管理費を主に2,455万5,000円を追加し、商工費におきましては、観光費を主に212万1,000円を追加し、土木費におきましては、道路新設改良費を主に1億5,573万5,000円を追加し、消防費におきましては、災害対策費を主に3,236万8,000円を追加し、教育費におきましては、市民会館費を主に1億5,215万円を追加しようとするものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算に分担金及び負担金408万1,000円、国庫支出金3億3,923万1,000円、県支出金1,561万6,000円、財産収入6,258万円、繰入金77万7,000円、繰越金2,668万1,000円、諸収入4,802万円、市債5,030万円を追加計上しようとするものであります。

継続費におきましては、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費の総額を2億8,741万円とし、年割額を平成21年度2,774万1,000円、平成22年度、2億5,966万9,000円に定めようとする

ものであります。

地方債におきましては、上水道事業債ほか2件の追加及び消防施設整備事業債ほか1件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第37号 平成21年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります、今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に334万円を追加し、予算総額を28億154万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては90万3,000円を追加し、保険給付費におきましては72万4,000円を追加し、保健事業費におきましては141万3,000円を追加計上しようとするものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金36万円、繰入金114万3,000円、繰越金180万7,000円、諸収入3万円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第38号 平成21年度勝浦市老人保健特別会計補正予算についてであります、今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、平成20年度決算に伴い精算を行おうとするものであります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に279万2,000円を追加し、予算総額を1,101万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、諸支出金に279万2,000円を追加計上しようとするものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金258万8,000円、県支出金20万4,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第39号 平成21年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります、今回の補正予算は歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に3,396万3,000円を追加し、予算総額を16億8,208万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては趣旨普及費に50万円を追加し、諸支出金におきましては償還金及び還付金に2,267万2,000円を追加し、基金積立金におきましては介護給付費準備基金積立金に1,079万1,000円を追加計上しようとするものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算に繰入金50万円、繰越金3,346万3,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第36号から議案第39号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） それでは、命によりまして、議案第36号 平成21年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳出より行います。

恐れ入りますが、24ページをお開き願います。歳出予算の説明の前に、今回の補正に、正式名称では地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業というものが27事業ございますが、通称名でございます経済対策交付金事業としてご説明をさせていただきます。また、同様に地域活性化・公共投資臨時交付金は公共投資交付金として同様にご説明をさせていただきますので、よろしくお

願いたします。

まず、総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に181万4,000円を計上いたしました。このうち共済費13万3,000円及び賃金93万4,000円は、産休代替え臨時職員の社会保険料及び賃金であります。

また、手数料4万5,000円及び庁用器具備品購入費70万2,000円は、経済対策交付金事業として地上デジタル放送対応のための市役所庁内のテレビ9台の更新経費であります。

役務費の手数料は、既存テレビの家電リサイクル手数料でございます。

また、地上デジタル放送対応事業は、経済対策交付金事業を活用し、本庁以外にも各保育所、総野園、保健福祉センター、公民館、集会場などなど、市の公共施設に設置してある既存のテレビを市役所本庁分を含め、合計52台、地デジ対応テレビ更新事業費として総額582万9,000円を計上いたしました。

また、このほか、小学校、中学校、幼稚園についての地デジ対応テレビにつきましては、国庫補助金の対象となることから、合計94台の更新経費を別途計上してございます。

次に、財産管理費に2,084万円を計上いたしました。このうち委託料994万円は、経済対策交付金事業として元教員住宅解体設計業務委託料70万円及び緊急雇用創出事業として学校用地を含む市有地内の樹木の剪定、伐採、草刈り等、市有財産環境整備業務委託料924万円であります。

工事請負費1,090万円の内訳は、元教職員住宅解体工事費650万円及び元上野診療所解体工事費440万円であります。ともに経済対策交付金事業として実施しようとするものでございます。

情報管理費に199万5,000円計上いたしました。介護保険制度改正に伴う追加修正分の住民情報システム修正業務委託料でございます。

諸費に179万6,000円を計上いたしました。地上デジタル放送エリア内の電波遮へい対策事業等補助金として、全額、国より補助を受け実施するテレビ共聴組合への施設整備費補助金で、対象は3団体でございます。

次に、徴税費の賦課徴収費に724万円の計上は、市税過誤納還付金であります。景気の低迷に伴う予定納税を下回る法人市民税の確定及び過年度分の個人市民税並びに固定資産税の更正に伴う過誤納還付金増加見込額でございます。

26ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費のうち社会福祉総務費に165万3,000円の計上であります。このうち職員手当3,000円は、行旅死亡人等の取り扱いが当初予算で見込んだ2名に達したことから、1名分を追加するための特殊勤務手当として、また、その他借上料として霊安室等の借上料5万8,000円などの追加計上でございます。

報償費12万4,000円は、厚生労働省よりの指定統計として、保健、医療などの国民生活の基礎資料となる国民生活基礎調査に当たる調査員1名分の報償費4万2,000円及び生活保護基準等の改定に必要な被保護世帯の生計調査に伴い、調査世帯2世帯への報償費8万2,000円、このほか消耗品等の事務上の計上でございます。

備品購入費16万6,000円は、経済対策交付金として保健福祉センターの地デジ対応テレビ2台の更新経費でございます。

扶助費111万6,000円につきましては、本年10月1日から実施する離職者であって住宅を喪失している方などに対する緊急特別措置住宅手当5名分及び関連事務費の計上であります。

次に、障害者福祉費に3,391万5,000円の計上であります。

委託料34万2,000円は、障害者作業所への新規利用1名分の地域活動支援センター事業委託料であります。

負担金補助及び交付金206万4,000円は、いすみ市のあかね園ほか3施設に対する通所施設等送迎費支給事業費補助金であります。なお、この経費は県より4分の3の補助がございます。

扶助費3,150万9,000円の内訳につきましては、義足等の申請増などに伴い、身体障害者補装具給付費に174万9,000円、介護給付費の4,694万4,000円の追加計上は、新法である障害者自立支援法への移行に伴う施設入所支援、生活介護施設利用者及び共同生活介護などの利用者の増加、さらには居宅介護などの障害者福祉サービス報酬改定に伴う増額に伴う計上であります。

また、訓練等給付費234万2,000円は利用者の増加のため、旧法施設支援費2,167万8,000円の減額は身体障害者及び知的障害者施設の新法移行に伴う減額であります。

障害者福祉サービス事業運営安定化事業費215万2,000円は、新法移行に対する激変緩和措置の延長に伴う計上であります。

次に、老人福祉費に1,827万9,000円の計上であります。このうち社会保険料7万9,000円及び臨時職員賃金61万8,000円は、県より緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金として全額交付される緊急雇用創出事業として、要支援者や高齢世帯の実態を把握し、台帳の整備などを行う高齢者支援ネットワーク構築事業の11月から来年3月までの臨時職員雇用経費であります。なお、本事業は平成22年度及び23年度についても継続実施したい旨、事業計画を提出済みでございます。

手数料5万6,000円は、経済対策交付金事業として総野園施設整備事業に必要な建築物確認申請手数料及び同じく経済対策交付金事業でございますが、総野園の地デジ放送対応テレビ更新のための家電リサイクル料でございます。この総野園施設整備事業の内容は、リビング60.06平米の増床、床修繕工事464.27平米を実施しようとするもので、これに伴う設計業務委託料123万円及び改修工事費に1,574万9,000円の計上であります。

備品購入費のうち51万8,000円につきましては、高齢者支援ネットワーク構築事業に必要な事務用備品購入費5万6,000円及び総野園の地デジ放送対応テレビ7台分の購入費でございます。

償還金利子及び割引料2万9,000円は、平成20年度介護保険事業補助金精算に伴う返還金であります。

次に、国民健康保険費に114万3,000円の計上であります。国民健康保険特別会計事業勘定繰出金で、高額療養費支援システム導入による繰出金90万3,000円及び平成21年10月からの出産育児一時金引き上げに伴う繰出金24万円であります。

28ページをお開き願います。児童福祉総務費に48万9,000円の計上であります。このうち手数料及び備品購入費につきましては、放課後ルームの地デジ対応テレビ3台の更新経費でございます。

設置工事費23万円につきましては、第2放課後ルームの外灯3基の設置工事費でございます。

次に、保育所費に2,289万4,000円の計上であります。このうち手数料8万5,000円は、経済対策交付金事業として各保育所の地デジ対応テレビ更新に伴う既存テレビ17台の家電リサイクル料でございます。

委託料のうち、経済対策交付金事業で行います元豊浜保育所解体設計委託料に50万円、緊急雇用創出事業で実施をいたします保育所園庭整地及び部分的な芝生化工事の本年度分の委託料948万6,000円で、本年度事業対象は中央、東、郁文、鶴原の4保育所でございます。

工事請負費のうちテレビ受信設備地上デジタル対応化改修工事費、これにつきましては23万

7,000円でございますが、ブースター及びアンテナが必要な保育所4カ所の改修工事費でございます。これは経済対策交付金事業で実施をしようとするものでございます。

また、元豊浜保育所園舎解体工事費550万円も同様に経済対策交付金事業で実施をしようとするものでございます。

保育所備品購入費708万6,000円は、これも同様に経済対策交付金事業として、先ほど申し上げましたけれども、各保育所17台分の地デジ対応テレビの購入費でございます。

児童館費に18万4,000円の計上でございます。手数料1万円、備品購入費17万6,000円につきましては、児童館の地デジ対応テレビ更新に伴う2台分の家電リサイクル料及び購入費でございます。

次に、生活保護総務費に116万1,000円の計上であります。生活保護制度における子供の育成支援を目的とする学習支援費制度の創設に伴い、生活保護システム修正業務委託料であります。

30ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生費の予防費に479万6,000円の計上であります。女性特有のがん検診推進事業として、特定年齢に達した女性に対して子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診無料クーポン券を交付するに当たり、配布物封入作業に従事する臨時職員2名分の賃金2万4,000円、クーポン券等の印刷製本費に18万2,000円及び郵送料として通信運搬費に11万7,000円、子宮頸がん検診対象者見込み491人、乳がん検診対象者見込み697人のおのおの50%を受診率として見込み、検診業務委託料として243万5,000円、その他備品購入費にクーポン券作成システムソフト購入費3万8,000円の合計279万6,000円は、全額、国の補助を受けて実施するものであります。

また、新型インフルエンザ対策として、感染症対策セットである防護服等150セットのほか、消耗品費185万7,000円、発熱外来設置時に要する備品購入費14万3,000円の合計200万円は、6月補正に計上した新型インフルエンザ対策用消耗品費213万2,000円とあわせて経済対策交付金事業で実施をしようとするものであります。

次に、環境衛生費に400万円の計上であります。経済対策交付金事業として市役所を1事業所として行動計画を実施する地球温暖化防止対策実行計画策定業務委託料400万円であります。

次に、火葬場費に800万円の計上であります。修繕料800万円の内訳は、排風バイパスダンパー修繕分400万円、火葬炉熱交換器修繕分400万円であります。

次に、清掃費のうち塵芥処理費に3,166万2,000円の計上であります。需用費のうち印刷製本費79万4,000円は、出荷管理票3種類、9万枚の印刷製本費であります。

修繕料1,520万4,000円の内訳は、経済対策交付金事業としてクリーンセンター機能回復のための可燃物コンベア修繕料1,220万4,000円及び緊急修繕分の予算執行に伴う補てん追加計上分300万円であります。

手数料1万5,000円は、経済対策交付金事業として、清掃センター内の地デジ対応テレビ3台分の更新事業に伴う家電リサイクル料であります。なお、本事業に関連してブースター及びアンテナの設置工事として9万5,000円、3台分のテレビ購入費として19万8,000円の計上であります。

委託料72万5,000円につきましては、緊急雇用創出事業で実施する資源物置場等の管理といたしまして、11月から5カ月間の維持管理業務委託料72万5,000円であります。なお、本事業につきましては平成23年度まで継続実施する計画書を提出してございます。

工事請負費1,472万6,000円のうち、ごみ焼却施設改修工事費1,357万4,000円につきましては、

経済対策交付金事業として煙突補修工事費の計上であります。

また、その他工事費105万7,000円は、経済対策交付金事業として旧清掃事務所解体撤去工事費であります。

次に、し尿処理費に1,598万4,000円の計上であります。修繕料1,544万円のうち、経済対策交付金事業としてし尿処理設備の修繕料及び消耗部品交換に伴う修繕料1,449万円及び衛生処理場の雨漏り修繕料95万円の計上であります。

手数料1万円は、経済対策交付金事業として衛生処理場内の地デジテレビ2台分更新に伴う家電リサイクル料及びブースター設置に伴う改修工事費及び2台のテレビ購入費13万2,000円の計上であります。

公有財産購入費35万円につきましては、処理水再利用ポンプ等購入費であります。

32ページをお開き願います。次に、上水道費に251万円の計上であります。南房総広域水道企業団が実施する水管橋耐震補強工事の実施に伴う今年度事業費に、勝浦市の負担割合9.126%に4分の1の繰出基準を乗じた繰出金251万円の計上であります。

34ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農地費に220万円の計上であります。

工事請負費190万円は、経済対策交付金事業として南山田地先の農道舗装工事費の計上であります。

補助金30万円につきましては、かんがい排水整備事業費補助金で、上野水利組合ほかの事業要望追加に伴う計上であります。

次に、林業費85万5,000円の計上につきましては、育林施業者が行う下刈り、枝打ち等の森林機能強化対策事業に係る事務費6万3,000円、補助金79万2,000円の計上であります。

次に、水産業費の漁港管理費に2,150万円の計上であります。勝浦東部漁港川津地区の港内水質改善につきましては、国県補助金を受け、2カ年継続事業での採択でありましたが、本年度当初予算に底泥浚渫工事を主に3,000万円を計上し、残る海水交換のための送水管設備工事を平成22年度に実施する予定でしたが、国の本年度第1次補正予算に関連し、1年前倒しが認められたことから、漁港水域環境保全対策工事費として1,828万8,000円、設計監理業務委託料136万7,000円等、合計2,000万円の計上であります。なお、本工事費は、公共投資臨時交付金事業として申請中でございます。

また、委託料286万7,000円のうち150万円は、勝浦東部漁港豊浜地区の中堤防維持補修工事に係る設計業務委託料の計上であります。

36ページをお開き願います。商工費であります。このうち商工業振興費に10万円の計上であります。

消費相談窓口の市町村設置に伴い、県からの消費者行政活性化基金事業補助金10万円を受け、相談員の研修等、参加旅費2万円、書籍購入費3万円、啓発パンフレット印刷代5万円の計上であります。

次に、観光費に202万1,000円の計上であります。経済対策交付金事業及び補助率2分の1の千葉県観光地魅力アップ緊急整備事業補助金を受け実施する旧有料道路分岐点である串浜及び部原に設置する観光案内標識板設置及び官軍塚、八幡岬、部原簡易パーキングにおのおの1基設置する観光ルートマップ設置工事費の計上であります。

38ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費に921万円の計上であります。

役務費18万円につきましては、経済対策交付金事業の老朽化公用車更新事業で、2トンダンプ1台、軽貨物車1台の更新に伴う登録手数料及び自賠責保険料であります。これに関連をいたしまして、自動車購入費395万8,000円、自動車重量税7万2,000円の計上であります。

委託料500万円につきましては、昨年度実施した市道改良等に伴う道路台帳補正業務委託料の計上であります。

次に、道路維持費に1,299万2,000円の計上であります。

業務委託料25万円は、勝浦部原線、沢倉地先ほか1路線の道路区画線等線引き業務委託料の計上であります。

工事請負費1,274万2,000円につきましては、経済対策交付金事業として赤羽根3号線、赤羽根地先の排水整備事業費400万円及び鶴原荒川線、植野地先ほか2件の排水整備工事費236万5,000円、小羽戸法定外道路、小羽戸地先ほか1カ所の路肩復旧工事費300万円、並びに大楠地先の転落防止柵設置工事費37万7,000円及び緊急応急工事費の執行に伴う追加計上分300万円であります。

次に、道路新設改良費に1億905万8,000円の計上であります。

業務委託料776万2,000円の内訳につきましては、三田北谷線、川津北トンネルの現況調査及び対策検討業務委託料230万円、並びに部原川津沢倉線、沢倉地先のモルタル吹付法面調査設計業務委託料500万円で、この2事業は経済対策交付金事業として実施をしようとするものであります。

このほか部原布施線ほか3路線の路面調査業務委託料46万2,000円の計上であります。

工事請負費1億129万6,000円の内訳につきましては、蟹田地先の道路舗装新設工事費178万7,000円、大森地先の道路改良工事費50万9,000円、また国庫補助事業であります地域連携推進事業費補助金で、事業費の2分の1、残る事業費の約9割を公共投資臨時交付金で措置されます補修修繕工事費として8,200万円の計上であります。この対象路線は、部原布施線ほか3路線であります。また、経済対策交付金として、関谷地先ほか2カ所の災害防除工事費で1,700万円の計上であります。

次に、道路橋りょう維持費に72万5,000円の計上であります。串浜地先の橋りょう維持工事費72万5,000円の計上であります。

次に、河川改良費に700万円の計上であります。経済対策交付金事業として、浜勝浦川の浜勝浦地先の河川浚渫工事費700万円の計上であります。

40ページをお開き願います。次に、街路事業費に55万円の計上であります。関谷地先の道路新設工事費55万円の計上であります。

次に、住宅管理費に1,620万円の計上であります。このうち市営住宅みなと団地の外壁改修工事として、設計監理業務委託料98万3,000円及び改修工事費821万7,000円の合計920万円は、国庫補助事業である地域住宅交付金810万円及び公共投資臨時交付金で充当しようとするものであります。

勝浦市耐震改修促進計画策定業務委託料700万円につきましては、法令に基づき実施するもので、歳入に見込んである国庫補助金住宅建築物安全ストック形成事業補助金1,150万円のうち700万円を充当しようとするものであります。

42ページをお開き願います。消防費であります。消防施設費に851万3,000円の計上であります。第4分団浜行川班の詰所建築工事関連経費の計上であります。

手数料5万4,000円は、建築物確認申請手数料、委託料87万4,000円は、設計監理業務委託料、工事請負費758万5,000円の内訳は、建築工事費684万8,000円、仮設車庫建築工事費26万6,000円、現施設の解体工事費47万1,000円であります。

次に、災害対策費に2,385万5,000円の計上であります。経済対策交付金事業として、現在は防災備蓄庫として使用しておりますが、老朽化している沢倉地先の旧母子寮の解体関連経費で、解体設計業務委託料110万円、解体工事費に1,800万円の計上であります。

地震ハザードマップ作成業務委託料450万円につきましては、歳入に見込んであります国庫補助金、住宅建築物安全ストック形成補助金で、全額充当するものであります。

保守管理委託料は、4年に一度の震災等緊急広報無線の法定点検委託料であります。

44ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費の事務局費351万6,000円の減額であります。2年生を対象に実施している中学生海外派遣事業の新型インフルエンザによる事業中止に伴う報償費及び補助金の減額であります。

次に、小学校費のうち学校管理費に3,809万8,000円の計上であります。経済対策交付金事業を活用し、各小中学校の地デジ対応テレビ更新事業、保健室へのエアコン設置及び公務用パソコンを配備しようとするものであります。

手数料79万2,000円は、家電リサイクル料の計上であります。

委託料125万4,000円は、勝浦警察署の移転建て替えに伴い、第二庭球場の移転予定地としております元荒川小学校用地の調査業務委託料であります。

工事請負費1,513万1,000円の内訳は、上野小学校ほか4校の保健室エアコン設置工事費136万6,000円、地デジ関連で清海小ほか2校の対応工事費76万5,000円、元荒川小学校の解体工事費1,300万円の計上であります。

備品購入費2,092万1,000円の内訳は、校務用パソコン83台及び周辺機器購入費で1,152万9,000円、88台の地デジ対応テレビ購入費939万2,000円の計上であります。

次に、新たに目を設定いたしまして、豊浜小学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費に1,100万円の計上であります。経済対策交付金事業として設計業務委託料1,100万円の計上であります。

次に、中学校費の学校管理費に740万9,000円の計上であります。経済対策交付金事業として各中学校の地デジ対応テレビ更新事業、保健室へのエアコン設置事業及び校務用パソコンを配備しようとするものであります。

手数料4万5,000円は家電リサイクル料、工事請負費138万2,000円の内訳は、3中学校の保健室にエアコン設置工事費109万5,000円、地デジ関連で興津中学校の対応工事費28万7,000円であります。

備品購入費598万2,000円の内訳は、校務用パソコン40台及び周辺機器の購入費534万円、5台の地デジテレビ購入費64万2,000円であります。

46ページをお開き願います。勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業に2,774万1,000円の計上であります。本年度の工事進捗率を1割と見込み、改修工事費2,774万1,000円の計上であります。

継続費の年度割額といたしましては、先ほど市長の報告にもございましたけれども、平成22年度分が2億5,966万9,000円、合計で2億8,741万円でございます。

次に、幼稚園費に17万3,000円の計上であります。経済対策交付金事業として幼稚園の地デジ対

応テレビ更新として1台分の家電リサイクル料9,000円、対応テレビ購入費16万4,000円の計上であります。

次に、社会教育費のうち社会教育総務費に14万5,000円の計上であります。串浜新田地先で実施するミヤコタナゴ保護事業委託料14万5,000円の計上であります。

次に、公民館費に77万1,000円の計上であります。

通信運搬費6万6,000円につきましては、文化祭を日本武道館研修センター大道場で実施するためのピアノの運搬料であります。

手数料1万円につきましては、経済対策交付金事業として地デジ対応テレビ更新に伴う2台分の家電リサイクル料及び賃借料45万7,000円の内訳は、文化祭を日本武道館研修センター大道場で実施するための会場使用料8万円及び舞台の借上料37万7,000円であります。

工事請負費8万2,000円は、地デジ対応工事費であります。

備品購入費15万6,000円は、2台分の地デジ対応テレビ購入費であります。

次に、市民会館費に5,000万円の計上であります。文化会館建設基金積立金に5,000万円を追加しようとするものであります。従前の積立金と合わせますと、平成21年度末の基金現在高見込みは1億9万492円となります。

次に、図書館費に14万7,000円の計上であります。経済対策交付金事業として1台分の家電リサイクル料6,000円及び対応テレビ購入費14万1,000円の計上であります。

次に、コミュニティ集会施設費に23万5,000円の計上であります。経済対策交付金事業として地デジ対応テレビ更新に伴う各集会所3台分の家電リサイクル料1万5,000円、対応テレビ購入費22万円の計上であります。

48ページをお開き願います。学校給食費に7万1,000円の計上であります。経済対策交付金事業として地デジ対応テレビ更新に伴う1台分の家電リサイクル料5,000円及び対応テレビ購入費6万6,000円の計上であります。

次に、第二庭球場移設事業費に1,987万6,000円の計上であります。

広告料2万6,000円は、土地収用法事業認定に係る新聞広告掲載料であります。

手数料17万2,000円の内訳は、管理棟建設に伴う建築物確認申請手数料1万4,000円及び土地収容・使用事業認定申請手数料15万8,000円であります。

委託料207万5,000円は、第二庭球場移設事業設計業務委託料の計上であります。

土地購入費1,760万3,000円は、第二庭球場移設用地購入費で6筆、2,949.37平米、地権者3名分の用地購入費の計上であります。

以上で歳出の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 11時20分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） それでは、引き続きまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。

16ページをお開き願います。まず、分担金であります。農林水産業費分担金に408万1,000円の計上であります。このうち農業費分担金108万1,000円は、今回、補正予算に計上いたしました南山田の農道整備事業の190万円に分担金徴収条例で定める分担率15%を乗じた28万5,000円、並びに生活対策臨時交付金事業として平成20年度より繰り越した農道3路線の事業費確定に伴う分担金79万6,000円であります。

水産業費分担金300万円は、勝浦東部漁港川津地区の漁港水域環境保全事業の分担金で、事業費2,000万円から国庫補助金1,000万円を除いた分担率30%を乗じた300万円の計上であります。

民生費国庫負担金で1,467万8,000円の計上であります。これは障害者自立支援給付費負担金として歳出に計上いたしましたものの補助率2分の1を乗じたものでございます。

国庫補助金であります。総務管理費補助金に2億122万3,000円の計上でございます。この内訳は、地デジ放送に伴い電波遮へい対策事業費補助金として3団体に交付する補助金の補助率10分の10で179万6,000円、地域活性化経済対策臨時交付金として27事業分、1億5,342万7,000円、地域活性化公共投資臨時交付金として2事業分、4,600万円の計上であります。

なお、この対象事業は部原布施線ほか3路線の道路舗装修繕工事及び市営住宅みなと団地の外壁修繕工事であります。

次に、民生費国庫補助金に115万9,000円の計上であります。セーフティーネット支援対策事業費補助金として、離職者で住宅を喪失している方等に対する緊急特別措置として住宅手当の補助分でございます。交付率10分の10であります。

次に、衛生費国庫補助金279万6,000円の計上でございます。女性特有のがん検診推進事業費の補助金として補助率10分の10であります。

次に、農林水産業費国庫補助金2,500万円の計上であります。勝浦東部漁港川津地区の水質環境保全創造事業補助金2,500万円ですが、本年度当初予算に県支出金として2,250万円計上したもののから、県支出金750万円を差し引いた1,500万円の組み替え分と、9月補正予算の歳出に計上した本事業の前倒し実施分、事業費2,000万円に補助率2分の1を乗じた1,000万円の合計額の計上であります。

次に、土木費国庫補助金6,060万円の計上であります。このうち地域連携推進事業費補助金4,100万円は、部原布施線ほか3路線の舗装修繕工事費8,200万円の補助率2分の1であります。

住宅費補助金1,960万円のうち地域住宅交付金810万円は、市営住宅みなと団地の外壁改修工事に係る交付金で、本年度当初予算に計上した市単独事業費880万円に、今回、補正予算に計上しました920万円の合計額1,800万円に補助率45%を乗じた額810万円の計上であります。

住宅・建築物安全ストック形成事業補助金1,150万円は、勝浦市耐震改修促進計画策定業務委託料700万円及び地震ハザードマップ作成業務委託料450万円の合計1,150万円に対する10分の10の補助率であります。

教育費国庫補助金に3,366万9,000円の計上であります。うち小学校費補助金に1,152万3,000円の内訳は、理科教育振興費補助金67万円及び学校情報通信技術環境整備事業費補助金として地デジ対応テレビ更新事業費1,018万4,000円、教務用パソコン整備事業費1,152万9,000円のおのこの補助率2分の1相当分で1,085万3,000円でございます。

中学校費補助金2,206万円の内訳は、理科教育振興費補助金37万円及び学校情報通信技術環境整備事業費補助金として、地デジ対応テレビ更新事業費69万7,000円及び教務用パソコン整備事業費

534万円のおのおの補助率2分の1相当額301万2,000円の計上であります。

安全・安心な学校づくり交付金1,867万8,000円は、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業の本年度実工事費2,774万1,000円に補助率3分の2の相当額の計上であります。

幼稚園費補助金は、学校情報通信技術環境整備事業費補助金として、地デジ対応テレビ更新事業費17万3,000円の補助率2分の1相当の計上であります。

18ページをお開き願います。民生費委託金10万6,000円の計上であります。社会保障生計調査事業費の10分の10の委託金であります。

次に、県支出金のうち民生費負担金に733万9,000円の計上であります。障害者自立支援給付費負担金に係る金額の4分の1を乗じた金額であります。

次に、県補助金のうち民生費県補助金316万1,000円の計上であります。障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金として316万1,000円の計上で、障害者福祉サービス事業安定化事業費215万2,000円の補助率の4分の3で161万3,000円、通所施設等送迎費支給事業費206万4,000円の補助率4分の3で154万8,000円の計上であります。

農林水産業費補助金につきましては、1,434万2,000円の減額計上であります。このうち農業費補助金につきましては、森林機能強化対策事業費補助金65万8,000円につきましては、下刈り、間伐等の事業費及び事務費の補助率10分の4であります。

水産業費補助金の1,500万円の減額は、勝浦東部漁港川津地区の漁港水域環境事業につきましては、当初予算に国補助分2分の1相当分1,500万円、県補助分4分の1、750万円を加えた県補助金として2,250万円計上済みでございましたけれども、9月補正予算に平成22年度実施予定分の国庫補助が前倒しになり、また、県補助金から国庫補助金へと組み替えとなりました。したがって、当初予算に計上の県補助金から国庫補助相当額1,500万円を減額しようとするものでございます。

次に、商工費補助金1,797万4,000円の計上であります。このうち緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金として1,686万4,000円の計上であります。

緊急雇用創出事業として計上した高齢者支援ネットワーク構築事業ほか3事業の事業費合計1,686万4,000円の補助率10分の10であります。

消費者行政活性化基金事業補助金10万円は、消費者相談員の研修等の事業費10万円の補助率10分の10、観光地魅力アップ緊急整備事業補助金101万円は、観光案内標識板及び観光ルートマップの設置工事費202万1,000円の補助率2分の1の計上であります。

消防費県補助金に128万6,000円の計上であります。第4分団浜行川班の詰所建築事業の設計監理委託料及び建築工事費の合計額772万2,000円に対する補助率6分の1の計上であります。

次に、県支出金のうち民生費委託金に5万3,000円の計上につきましては、国民生活基礎調査事務費5万3,000円の10分の10、教育費委託金14万5,000円は、ミヤコタナゴ保護事業費14万5,000円の10分の10であります。

20ページをお開き願います。不動産売払収入に6,258万円の計上であります。勝浦警察署の移転に伴い、市営第二庭球場及び庁舎駐車場の一部4,257.26平米を1平米当たり単価2万1,000円での売却収入8,940万円のうち、本年度前払金分として7割相当の6,258万円の計上であります。

次に、老人保健特別会計繰入金77万7,000円は、平成20年度の老人医療給付費等の精算に伴う老人保健特別会計からの繰入金であります。

次に、繰越金2,668万1,000円の計上であります。前年度純繰越金2,668万1,000円であります。

次に、雑入に4,802万円の計上であります。勝浦警察署の移転に伴う市営第二庭球場及び庁舎駐車場の一部を県に売却することに伴い、既存施設等の補償金6,860万円のうち本年度前払分として7割相当分の4,802万円の計上であります。

次に、市債であります。衛生費250万円は、南房総広域水道企業団が実施する水管橋耐震補強工事費に対する繰出金に充当する出資債で、起債充当率100%であります。

消防費580万円は、消防団第4分団浜行川班の詰所改築に伴う対象経費の起債充当率90%であります。

教育債に3,840万円の計上であります。このうち中学校債810万円は、勝浦中学校施設整備事業債で、起債充当率90%であります。

保健体育費3,030万円は、市営第二庭球場移転事業債で、起債充当率75%と、一部70%でございます。

次に、臨時財政対策債360万円の計上であります。発行可能額上限額の確定に伴う増額であります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第2号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（高橋秀男君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

次に、議案第40号ないし議案第45号、以上6件を一括議題といたします。本案はいずれも決算認定についてであります。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第40号から議案第45号まで、以上6件の決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この6件の議案は、いずれも平成20年度の各会計決算でありまして、過日、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会の認定に付するため、提案したものであります。

初めに、議案第40号について申し上げます。本件は、平成20年度勝浦市一般会計歳入歳出決算であります。平成20年度の本市の財政運営は、市税等歳入確保に努める一方で、歳出面では経費の節減合理化に努めるとともに、限られた財源の効率的な執行に留意し、子育て支援としてうへの放課後ルームの開設及び妊婦乳児健診費用の助成拡大、平成19年度から平成20年度に至る2カ年継続事業の勝浦小学校屋外教育環境整備事業、道路交通基盤の整備、産業の振興等、市民福祉の向上と市勢の発展を図るための諸施策、事業を実施いたしました。

その結果、決算規模は、歳入で74億6,049万9,046円、歳出で71億312万206円であります。歳入歳出差引残額は3億337万8,840円となりました。この決算規模は、前年度と比較いたしますと、歳入で2億1,422万2,367円の増、歳出で9,619万5,608円の増であります。

次に、議案第41号について申し上げます。本件は、平成20年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、事業勘定について申し上げます。決算規模は、歳入で27億3,363万4,576円、歳出で26億811万1,372円あります。歳入歳出差引残額は1億2,552万3,204円となりました。

国民健康保険事業の主たる事業費であります保険給付費は17億4,316万286円で、前年度の17億4,015万6,210円に対し300万4,076円の増となりました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。決算額は、歳入で1億3,188万5,269円、歳出で1億3,133万2,533円であります。歳入歳出差引残額は55万2,736円となりました。国民健康保険直営診療施設勘定の主たる事業であります診療業務に対する外来患者数は、延べ7,522人となりました。また、平成20年度においては、施設の老朽化に加え、利用者の利便性等を考慮し、施設整備を実施いたしました。

次に、議案第42号について申し上げます。本件は、平成20年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算であります。決算規模は、歳入歳出ともに2億7,424万128円であります。したがって、歳入歳出差引残額はございません。

老人保健制度につきましては、後期高齢者医療制度の創設により平成20年3月末日をもって廃止されたため、平成20年度においては平成20年3月診療分に係る給付並びに過誤調整等を行いました。

次に、議案第43号について申し上げます。本件は、平成20年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。決算規模は、歳入で1億9,745万8,099円、歳出で1億9,679万9,999円であります。歳入歳出差引残額は65万8,100円となりました。

本会計は、後期高齢者医療制度の創設に伴い、新たに設置されたもので、法令により市が行うこととされている後期高齢者医療保険料の徴収事務のほか、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託による健康診査等を実施いたしました。

次に、議案第44号について申し上げます。本件は、平成20年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。決算規模は、歳入で15億4,214万5,416円、歳出で15億868万1,604円であります。歳入歳出差引残額は3,346万3,812円となりました。

介護保険の主たる事業費であります保険給付費は13億9,658万7,400円で、前年度の13億5,177万8,663円に対し4,480万8,737円の増となりました。

次に、議案第45号について申し上げます。本件は、平成20年度勝浦市水道事業会計決算であります。業務状況につきましては、年間総給水量336万1,204立方メートル、1日最大給水量1万3,212立方メートル、1日平均給水量9,209立方メートルとなっております。

次に、経理状況について申し上げますと、収益的収入及び支出におきましては、水道事業収益8億2,576万7,511円に対し、水道事業費用7億5,516万7,321円で、7,060万190円の純利益を生じました。また、資本的収入及び支出におきましては、資本的収入5億3,760万5,050円に対し、資本的支出は7億1,025万72円であります。なお、この資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,264万5,022円は、後年度分消費税資本的収支調整額551万456円、当年度分損益勘定留保資金1億3,227万180円及び建設改良積立金3,486万4,386円で補てんいたしました。

以上で議案第40号から議案第45号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 日程第6、報告であります。

報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について、報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について、以上2件について市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました報告第3号及び報告第4号について申し上げます。

初めに、報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定する報告であり、平成20年度一般会計等の歳入歳出決算に伴い、同法第2条に規定する健全化判断比率を算定したものであります。

次に、報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による報告であり、平成20年度勝浦市水道事業会計決算に伴い、同法第22条第2項の規定により、資金不足比率を算定したもので、両報告ともに過日、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会に報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによってご了承いただきたいと存じます。

以上で報告第3号及び報告第4号の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第40号ないし議案第45号の決算認定についての提案理由の説明、並びに報告第3号及び報告第4号の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化比率、資金不足比率についての報告がなされましたので、本件に関する監査委員の決算審査意見及び財政健全化審査意見、経営健全化審査意見の報告を求めます。深堀代表監査委員。

〔監査委員 深堀金次郎君登壇〕

○監査委員（深堀金次郎君） ただいま議長からご指名がありましたので、平成20年度勝浦市一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算、並びに健全化審査につきまして、刈込委員ともども慎重に審査いたしました結果をご報告申し上げます。

初めに、審査に付されました勝浦市一般会計及び各特別会計の決算について申し上げます。各会計の歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類等が、関係法令に準拠して作成されているか、予算の執行は適正に行われたか、計数は正確であるかの諸点に主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施しました。

その結果、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成され、予算の執行は所期の目的に沿い、適法かつ適正に執行されており、計数も正確で決算は適正なものと認められました。

続きまして、勝浦市水道事業会計の決算について申し上げます。審査に付されました勝浦市水道事業会計の決算書及び関係書類が各関係法令に準拠して作成されているか、経営活動が地方公営企業法に規定する基本原則に基づき目的どおり執行されているか、計数は正確であるかの諸点に主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施しました。

その結果、水道事業会計の決算書及び附属書類は、いずれも法令に準拠して作成され、財政状況及び経営成績は適正な表示の上、経営活動は基本原則に基づき、目的どおり執行され、計数も

正確であり、決算は適正なものと認められました。

なお、各会計の決算の概要につきましては、お手元に配布してあります決算審査意見書の中で申し述べてありますので、これによりご承知くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定による、勝浦市財政健全化審査及び勝浦市経営健全化審査を実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

初めに、財政健全化審査について申し上げます。審査に付されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施しました。その結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

続きまして、水道事業会計経営健全化審査について申し上げます。審査に付されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を置き、担当職員の説明を聴取し、審査を実施しました。

その結果、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。なお、財政健全化審査及び経営健全化審査の概要につきましては、お手元に配布してあります財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書の中で申し述べてありますので、これによりご承知くださいますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成20年度勝浦市一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算並びに健全化審査結果についての報告を終わります。

○議長（高橋秀男君） これをもって報告を終わります。

休 会 の 件

○議長（高橋秀男君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月8日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、明9月8日は休会することに決しました。

散 会

○議長（高橋秀男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月9日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時53分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 市長の行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第35号～議案第45号の上程・説明
- 1. 報告第3号～報告第4号の報告
- 1. 休会の件